

目的	旭川市行財政改革推進プログラム2020は、①効果的で効率的な行政運営、②持続可能な財政運営、③多様な主体との連携・協働によるまちづくり、④職員の能力及び組織力の向上の4つの視点による行財政改革を推進している。こうした視点から全事業を見直すことで、プログラムの目標である第8次旭川市総合計画の施策の推進及び財政面の補完を着実に進める。
対象事業	予算要求区分ごとの事業、①一般臨時事業、②補助金等、③経常費を対象とする。
手法とスケジュール	全庁的視点や附属機関による外部視点を加えて客観性・透明性を確保できる行政評価の中で事業を見直す。令和3年度は補助金等を評価済み。令和4年度は一般臨時事業を評価し、令和5年度は経常費を評価する。

	一般会計事業					特別会計事業						
	一般臨時事業		経常費									
	①一般臨時事業	②補助金等	③経常費	重点化事業	公共投資事業		施設改修	特定事業	特別会計操出金			
R3年度		R3行政評価 (対象：341件) ※補助金数は事業数と異なる							他の評価等スキームあり			
R4年度	R4行政評価 (対象：141事業)	フォローアップ (対象48件)			※推進計画事業調査で重点的に評価等を実施	※公共事業調査で評価等を実施	※公共施設等総合管理計画で評価等を実施	※実質的に裁量の余地がないと確認済み	※特別会計の収支状況に左右され、評価になじまないため対象から除外	※一般会計より事業や資金運用の状況が明確化されるため対象から除外		
	R5予算編成	推進計画事業調査										
R5年度	フォローアップ											
	推進計画事業調査											
	R6予算編成											

対象事業

対象外事業